

No. 30

区議会だより

足立区議会事務局

☎(882) | | | |



林間学園用地見取図および現地を視察する運営委員会委員(山中湖畔)

第3回定例会

区長から提案説明が行なわれたのち、会期を9月19日から10月3日までの15日間と、きめまず監査委員から昭和48年度区役所出張所の事務監査の結果について報告があり、ついで

第1日(9月19日)

本定例会で可決されたおもなものは、休日診療を区施設で行なうため、委託費用が計上されたこと。足立区応急小口資金貸付条例が制定されたこと。林間学園用地が山中湖畔に決まったこと、これにより本区の林間施設は日光林間学園とあわせて2ヶ所になります。

昭和48年度足立区一般会計補正予算(第3号)などを審議する第3回定例会は9月19日開会され、区長の提案説明ののち会期を15日間と決め、各党の代表質問をかきりに区長から提案された26議案区民から提出された請願、陳情65件、議員から提出された意見書2件、決議1件を審議しましたが、区長提案、議員提案は全議案を可決、請願陳情は8ページに掲載のとおり決定し、10月3日に閉会しました。

林間学園用地・山中湖畔にきまる

議員提出議案

注	○賛成 ×反対 △退場	議案			会派名	結果
		金大中氏事件に関する決議	公団住宅家賃値上げ反対等に関する意見書	地代、家賃統制令告示改正撤回および廃止反対に関する意見書		
		△	○	○	自民党 足立区 議団	
		×	○	○	自民党 清新会	
		○	○	○	公明党	
		○	○	○	社会党	
		○	○	○	共産党	
		×	○	○	刷新 同志会	
		△	○	○	同友会	
		○	○	○	民社党	
		"	"	"	可決	



教育センター(仮称)内で行なわれている休日診療

て各党の代表質問を4議員が行ないました。
第2日(9月20日)
 前日に引き続き、4議員から質問が行なわれたのち、一般会計補正予算(第3号)応急小口資金貸付条例外24議案をそれぞれ所管の委員会に付託しました。つづい

て本定例会において受理された請願、陳情28件を各所管の委員会に付託しました。
第3日(10月3日)
 各委員会で審査されていた昭和48年度一般会計補正予算(第3号)外25議案について、委員会の審査報告書が提出され、いずれも報告書のとおり原案を可決しました。

次に総務委員全員が提出者となつて、「地代家賃統制令告示改正撤回および廃止反対に関する意見書」および「公団住宅家賃値上げ反対等に関する意見書」が提案され、いずれも全会一致で原案を可決しました。つづいて「金大中氏に関する決議」(以上意見書、決議の要旨は6ページに掲載してあります)が提案され賛成討論のち、起立多数をもって可決しました。
 休会中にそれぞれ所管の委員会で慎重に審査されていた請願陳情は委員会の審査報告書のとおり原案を可決し、第3回定例会を閉会しました。

可決した議案

昭和48年度足立区一般会計補正予算(第3号)

休日診療事業の委託、山中湖林間学園(仮称)建設にともなう用地借地権の購入等がおもなもので、1億1,023万8千円です。これで一般会計の子算総額は28億8,233万1千円です。

なお休日診療は10月7日から左記の3ヶ所で行なわれています。

○千住休日診療所(千住仲町15 足立区医師会館内5階)

○綾瀬休日診療所(東綾瀬一丁目5-17 東都区民福祉センター内)

○竹の塚休日診療所(竹の塚二丁目25-21 足立区教育センター一階東側)

○診療を行なう日
 日曜日・祝日・祝日が日曜日の場合は翌日。

○診療時間
 各診療所とも午前10時～午後4時

○診療する科目
 内科・小児科の急病患者の応急措置のみ

市街地地域の指定および当該区域における住居表示の方法について

大谷田谷中土地地区画整理組合および大谷田上土地地区画整理組合施行地区内の一部が市街地未指定区域であるため、市街地の指定をし、住居表示の方法を定めるものです。

町区域の新設および一部変更について
 昭和48年11月1日から次のように変わりました。

新設町名	区域
大谷田三丁目	大谷田新町二丁目全部と大谷田町、大谷田新町一丁目および長門町の各一部
大谷田四丁目	大谷田町、大谷田新町一丁目、長門町および上谷中町の各一部
谷 中三丁目	大谷田町、上谷中町および辰沼町の各一部
谷 中四丁目	辰沼町、上谷中町、東加平町、内匠町、神明町および花畑町の各一部

足立区応急小口資金貸付条例

この条例は、災害、疾病等により応急に必要とする生活費用の調達が困難な区民に対し、小口資金を無利子で貸し付けることにより、その生活の安定と住民福祉の増進を図るもので、おもな内容は次のとおりです。

貸付の資格
 資金の貸し付けを受けることのできる者は次の要件を備えることが必要です。

- 1 災害、疾病その他区長が定める理由により応急に資金を必要とする者で、資金を他から調達することが困難であること。
- 2 貸し付け申し込みの日の3ヶ月前から引き続き区内に居住していること。
- 3 主としてその者の収入により生活が

契 約 議 案	
区道拡幅工事	大谷田新町二丁目66先 (延長 492.2 m)
水路改修工事	保塚町1先 (延長 536.7 m)
	西新井四丁目38先 (延長 305.3 m)
	六月二丁目26先 (延長 371.2 m)
下水道枝線工事	西新井駅東口広場内 (延長 156.3 m)
	梅島一丁目付近 (延長 591.5 m)
	梅島二丁目付近 (延長 432.7 m)
斜流ポンプおよび電動機取替工事	綾瀬一丁目付近 (延長1,977.4 m)
	(その2) 綾瀬一丁目付近 (延長2,194.9 m)
	(その3) 綾瀬一丁目付近 (延長 884.3 m)
区立雪見公園(仮称)新設工事	(熊之本排水場) (花畑町5112)
区立千寿第四小増築工事	
区立上沼田小増築工事	
区立花畑東小増築工事	
区立第六中改築工事	
特別区道路線の認定(3件)	
上沼田第一土地区画整理事業施行区域内	(延長3,574.33 m)
栗原六月町土地区画整理組合施行区域内	(延長8,425.40 m)
梅田七丁目地内	(延長 91.92 m)
特別区道路線の廃止(2件)	
上沼田第一土地区画整理事業施行区域内	(延長930.00 m)
栗原六月町土地区画整理組合施行区域内	(延長5,536.00 m)

維持されていること。

- 4 貸し付けを受けた資金の償還が確実であること。
- 5 現に、この条例による貸付金又は足立区母子福祉応急小口資金貸付条例による貸付金を借り受けていないこと。
- 6 確実な連帯保証人があること。

貸付の限度額
資金の貸付金額は一世帯につき3万円以内とする。

貸付の申込
貸付申込書を提出して下さい(用紙は福祉課保護係または民生委員宅にあります)。

償還方法
資金の貸し付けを受けた者は、貸付金を貸し付けの日の属する月の翌々月から10ヶ月以内に均等月賦償還すること。

連帯保証人
資金の貸し付けを受ける者は、次の要件を備えて連帯保証人が必要です。



- 1 貸し付け申し込みの日の1年前から引き続き区内に居住していること。
- 2 一定の職業を有し、独立の生計を営んでいる世帯主であること。
- 3 保証能力があると認められること。

足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例。

生業資金の貸付限度額を10万円引き上げ、40万円以内に改めるものです。

代表質問

刷新同志会

清新会

自民党

北千住周辺を再開発せよ



△当該地区は家屋等がすでに密集状態にあり又商店街を振興させるためにも早急に再開発の必要があるが、これを打開するには家屋の高層化、北千住駅構内貨物引込線の用地を利用し駅ビルの建設、駅前広場より国道4号線まで又旧日光街道下に地下商店街の建設および国道4号線下に地下駐車場の建設等区は民間と一体となつて積極的に推進する必要があると思ふが区の見解を伺いたい。

▼区の長期計画にもあるように駅前から国道4号までは高層化し地下街を考えた。他地区については考えていない。又貨物引込線廃止がはっきり決まれば跡地を地元が利用出来るよう地元と一体となつて交渉したい。なお地元関係者間で十分協議しなければならぬ大きな問題と考へる。

区内に人造河川を建設せよ

△ドブ川と化した大小さまざまな河川を昔ながらの川に生きがえらせるため河川を改修し、区民のオアシスの場を造る考へはないか。

▼現在手がけているところは、小溜井と花畑川で、花畑川については中川の水を干満を利用して導水し浄化に努めておりその他の地区は下水道の完備と合せて出来ることから手がけていきたい。

教育公務員の政治活動の範囲を示せ

△先般当区の学校生徒の記事が日刊紙等に掲載されたが日教組と教師の関係および教師の政治活動の範囲を伺いたい。

▼日教組は法律に基づく職員団体の連合体で加入については教師の意思によるもので自由である。又教師の政治的活動の範囲であるが、法令或は通達に基づき教師の中立の確保の徹底をはかるべく研修会を通じ指導、助言をはかりたい。

言論の自由を保障せよ

△ある学校で、一生徒の校内新聞の記事を先生が没収したと聞くが、言論の自由は憲法で保証されていると思うが、教育長はどのように考へるか。

▼憲法の精神は十二分に尊重したい。今後は教師と生徒の心のつながりが大事と考へるので、教師が情熱をもって対処するよう意を配りたい。

区内に公立総合病院を誘致せよ

△総合病院の誘致について、医師会とどの程度話し合いをしているか。

▼医師会は専門病院を希望する意見があり、用地は日立製作所付属の日立病院跡を検討したい。





足立区議団

医療保険と医療保障の分離をはかれ

△老人医療は本来純然たる福祉行政として、国又は自治体が現金給付によって実効をあげるべきで、医療機関はその趣旨に沿って医療内容により協力するのが筋道と考える。現在のように福祉と保険が混同しては事務的に煩雑である。今後は老人の医療給付を10割にする。又医療機関の福祉増進、事務の簡素化、事務取扱い手数料の改定について区長の見解を示せ。

▼10割給付については、国保は出来るが、他の保険については簡単にいかないと考ええる。又事務の簡素化等は23区一体であるので、都と都医師会との結論が出したい相談したい。

公立総合病院の建設より老人専門病院の建設をはかれ。

△最近の世界的な勢として、公的総合病院より特殊専門病院の設立がより近代的医療システムとされている。よって老人専門病院の建設こそ急務と考えるが見解を示せ。

▼高度の検査、治療の出来る施設で、老人



人、交通事故患者について、配慮のある病院を誘致したい。

乳幼児医療保険と保障を分離せよ

△乳幼児医療の無料化は、受診率の増加医療従業員の労働過重、医療事故増加、事務量の増加をもたらすと思うが見解を示せ。

▼老人無料診療で扱った方法によらざるを得ないのではないかと思う。

乳幼児医療無料化

は母親の育児に対する知識を低下させないか

△早期受診、早期治療は医療の理想であるが、過度の安易な受診は弊害を伴ない母親の育児知識等を低下させるおそれがある。母親の育児知識を高める教育をする必要があると思うが見解を示せ。

▼保健所の所管で、区では直接これの機関はない。

母子保健センターを設立せよ

△近代医学の立場からすれば、乳幼児に對して治療よりも予防面に力を入れる必要があり、社会医学的取り組み方が更に必要である。幸い我が国の乳幼児死亡率の低下は世界最高であるが、新生児の死亡率は比較的高い。つまり母親に先天性奇形児を産まない知識を与えるためにも妊娠した時点からの保健管理の立場から



母子保健センターを設ける必要があると考えるが、来年開館の教育センター内に設ける考えはないか見解を示せ。

▼母子保健センターについては保健所の所管で、当区としてはこれの機関がない。又教育センター内には考えていない。

ホスピタル、スクール併設の小児総合病院を設立せよ

△放任すれば直ちに死に至る先天性奇形児、小児慢性疾患の治療および教育のためにも小児総合病院の設立こそ、乳幼児医療の無料化に勝る医療政策であり善政と考えるが、区長の明解な見解を示せ。

公明党

孤獨な老人に一坪農園を

△孤獨な老人が生きがいと希望ある生活をするために、休耕農地を利用した一坪農園を設けよ。

▼子供の遊び場に準じて、適地があればできるだけ意にそうよう努力したい。

リクリエーション河川を造れ

△江戸川区では中川の水を導水した人造河川を造ったところ非常に好評で、足立区など各区の子供達が遊びに行っている。当区にも日立工場跡地の汚水処理場が完成したときは、この処理水を利用して江戸川区のようなリクリエーション河川を造れ。

▼現在葛西用水が用水の役目をはたしてないので、これに汚水処理場の浄化水の導水が考えられる。処理場が完成する時点までに計画をたて浄化水を利用するよう検討したい。

区営の葬儀場を建設せよ

▲板橋区では区営の葬儀場を建設し、区民に開放しているが、当区にも、狭小過密住宅世帯などの不幸に対処するため、出張所、公民館を開放し、区営の葬儀場を2、3ヶ所建設せよ。

▼集会所、公民館等はそれぞれの使用規定を検討し、空いているときは使用して頂くように努力したい。また区営葬儀場だけの施設を3ヶ所つくることは問題があるので、老人の娯楽施設を過密地域に造り、これを利用できるようにしたい。

消費者センターを設立せよ

△消費者は不当表示、不良商品、添加物の不当商品などに対し、非常に困っている。区長は消費者保護についてどのような姿勢をとっているか。またこれらの欠陥商品から区民の利益や生活を守るため消費者センターを設けよ。

▼消費者保護は消費者保護基本法にもとづいて、消費者への情報提供、消費者グループの育成および苦情相談の窓口設置などを行なっているが、将来は消費生活



の安定をはかるため専門の指導員を置きたい。また消費者センターを設置して区内の商工発展につとめたい。

綾瀬地区に区営プールを



△足立区の小中学校にひと通りプールができたので、今後は文化的で家族連れが楽しめるプールを綾瀬方面の公園に設置せよ。

▼長期計画では各地区(区内13ブロック)に区営プールをつくる予定である。ご指摘の綾瀬地域については、東和、東綾瀬、中川地域も含めて計画を検討したい。

サイクリングロードをつくれ

△区長は足立区が自転車天国モデル地区になることに賛成されたが、これは自動車を通行止めにして公害追放や大地震の際の避難路等有事に備えるためのものである。手始めに東綾瀬公園住宅付近などから自動車を止めて、対震避難道路を兼ねたサイクリングロードをつくれ。

▼避難道路は震災のとき必要であり、特に千住地域、関原方面については十分考へたい。またご指摘の地域については避難道路を兼ねたサイクリングロードをぜひ検討したい。



社会党

区財政の今後の見通しを示せ

△48年度予算は対前年度比7.7%の増であるが義務的経常経費を除くと他の一般行政費と投資的経費はわずか1.7%の増にすぎない。今後、教育センター、老人館など経常費の支出が益々増大することを考え合わせれば当区の財政硬直化は、はなはだしいものがある。区長は財政硬直化を打開するため具体的方策をもっているか。また今後の投資的経費の見通しは。

区財政の見通し



補助金等検討協議会を設けよ

△中野区では補助金等検討協議会を設置し、補助金等の適正化を進めているが、当区においても補助金の性格、財政上の上から検討する必要がある。中野区の補助金に対する答申の評価は、また当区にもこのような協議会を設ける意思は。▼補助金の再検討は必要と思うが、廃止などについては補助金に対する経過などがあるので十分検討の上着手したい。

長期計画を再検討せよ

△昭和46年度、47年度は計画通りおおむね100%完遂しているが、今年度は投資的経費の状況と現在の物価上昇からみて、計画を重点的に手直しせよ。

▼昭和48年度に計画した中で、保育園、児童館、健全の家など未執行のものがあ

私立幼稚園の入園金、保育料を規制せよ

△私立幼稚園の入園金、保育料が49年度から値上げになるが、これに対する規制指導はできないか、また区立幼稚園の必要性が強く要望されているのに建設が遅れている理由は。▼私立幼稚園には国、都から助成を行なっていないのでこの面から指導、規制は出来ないが、幼稚園児の父兄負担軽減で補助金を出している、この面から行政指導したい。また区立幼稚園の建設は用地問題で遅れている。



自転車天国モデル市指定について問う

△総理府は自転車天国モデル市を都内23区では足立区を指定したが、これは区の十分な計画と予算の配当予想の上に立つて指導を申請したのか。

▼指定については都から推せんをされたことになるが、予算、計画その他については現在のところ明示されていない。

共産党

区内全域の土地白書を作れ

△地方公共団体は、優先的、計画的に土地利用と先行取得を効果的に実現するため、当区内の民間で買収した土地等をつぶさに調査し、土地白書を作成する必要があると考えるが見解を示せ。

▼土地白書作成の事務量は膨大なものになると考えられるので、すぐに着手は困難と考える。折をみて検討したい。

大手不動産業者が買収した用地を公有地にせよ

△現在十指に上る地域でマンション建設が進められているが、これは生活環境を悪化させるばかりでなく、区財政をも圧迫するので早急に大規模マンション用地は区で公共用地にすべきと考える。区の見解を示せ。

区としては、大規模マンションは好ましくなく、出来れば公共用地にと考えているが売買が自由なのと価格で折合わず後手をふんでいる。しかし、宅造要綱を作り用地内に公園等を造るよう指導したい。



建築資材の品不足と価格の暴騰により公共施設建設に障害をきたさないか

△品不足と異常な物価の値上りは根本的

には、大商社の買占め売り惜しみ、独占企業の不況カルテルを許したためと考えるが、これにより公共施設建設が予定通り完成出来るか、又政府と大資本に対し資材の放出と価格の安定をはかるため働きかける意思があるか見解を示せ。

▼はつきりと断言は出来ないが、新学期に間に合うよう努力したい。又区長会において学校建設資材等について放出するよう通産省に申し入れをすることにした。

撰津市が起した超過負担支払請求訴訟を支援する考えはないか。

△撰津市は、市が超過負担をさせられたのは法律に違反していると訴訟を起したが、区長はこの訴訟を支援する考えはないか見解を示せ。

▼検討したい。

零才児保育と特例保育(長時間保育)を実施せよ

△当区には零才要保育児が600名強いると思われるが、措置されているものは一割足らずである。働く母親の願いからも区

は零才児保育と特例保育を実施せよ。

▼現在8ヶ月児から実施しているが、23区部長会でこれを6ヶ月に引き下げることとを検討しており、又特例保育については現在の保育の人員では困難であるが、極力保育を確保し特例保育を行いたい。



音 心 見 書

決 議 要 望 書

— 要 旨 —

地代家賃統制令告示改正撤回および廃止反対に関する意見書

政府は一昨年12月地代家賃統制令告示の一部改正を行なった。

この理由として、従来の統制額は一般地代家賃と比較して著しく格差が生じたためとしている。しかしながらこの改定によって各地で地代家賃が高額に値上げされ区民の日常生活が非常に脅やかされている。加えてこの改定を契機に一部地主、家主による便乗値上げが行なわれていることは断じて容認することが出来ない。よって足立区議会は区民の生活を守る見地から統制令告示の一部改正を撤回するとともに統制令を存続するよう強く要望する。

公団住宅家賃上げ反対等に関する意見書

本区は左記事項につき関係機関に要望した。

- ① 既設の公団住宅家賃の一斉値上げを行なわないこと。
- ② 空室割増し家賃制度を廃止すること。
- ③ 新設および近年建設された団地の高家賃を引き下げることに。
- ④ 住宅環境を改善し、狭隘住宅を解消すること。

⑤ 政府は居住者本位の住宅政策を確立すること。

金大中氏事件に関する決議

金大中氏ら致事件について、駐日韓国大使館員が深く関係していたことが警察当局の捜査のなかで明らかになった。このことは、わが国の主権を侵害する疑いが濃厚であるばかりでなく、すべての在留外国人の自由と安全を脅やかす重大な事件である。政府は、この現実を直視し特に在日朝鮮人の不安を解消し、国際信用を回復するためにも、この事件の明確なる解明と金大中氏の一日も早い再来日を実現し、自由と安全を確保する措置を責任をもって行なうことを強く要求する。

特別区制度改革に関する法律案早期議決に関する要望書

東京都特別区区長の公選を始めとする特別区の自治権拡充の実現は、23区特別区全体にとつて多年にわたる切実な念願であります。昨年10月、第15次地方制度調査会は内閣総理大臣に対し特別区制度の改革に関する答申を行なった。23区特別区は、この答申により関係法の改正について政府並びに各党に強く要望してきたところ、本年4月政府、自治省は、区長公選等の改正案を第71国会に提出されました。しかしながら国会会期中において議決をみるに至らなかったことは、誠に遺憾であります。よつて23区特別区は特別区制度改革に関する法案を一日も早く議決されるよう要望します。

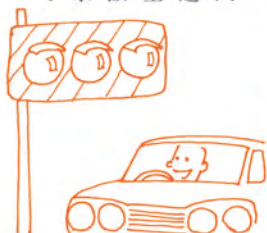
首都高速道路6号線建設に伴う移転補償等に関する要望書

本区は左記事項につき関係機関に要望した。

- ① 補償の方法として土地価格の固定を補償契約時に行なうこと。
- ② 物件補償については建築資材の値上り、品不足を加味し算定すること。
- ③ 近隣地に代替地を提示すること。
- ④ 土地価格は近隣地の売買事例を参考にし、近隣地を買収出来る価格を決定すること。
- ⑤ 家屋補償については移築工法にすること。
- ⑥ 補償額の提示は、理論的根拠をもつて詳細に説明すること。
- ⑦ 法律、基準および旧来の慣行制度等に拘束されることなく前向で創造的であること。
- ⑧ 補償額の算定提示は、起業者の一方的な意思によらないこと。
- ⑨ 長期無利子の都の特別融資を適用すること。
- ⑩ 営業主に対する所得減収、得意喪失補償は3年から5年分の回復期間を講ずること。
- ⑪ 補償全般に亘る解決と補償金の支払いを完了するまでは絶対に工事に着手しないこと。

保木間児童遊園前信号機設置等に関する要望書

足立区西保木間3丁目2番先に近隣住民の交通安全のための信号機設置について、東京都公安委員会あて要望した。



各党各会派の四十九年度予算に対する要望

自民党足立区議団

- 1 学校用地等公共用地の取得困難な折地の先行取得に立ち遅れぬ様、用地特別会計及び開発公社の枠を広げ、価格決定も地価の急騰に対応できる様に、弾力的な運用方法を考慮し予算措置せよ
- 2 通勤・通学者の為、区内各駅に自転車置き場設置に必要な土地を確保せよ
- 3 保育園の増設を積極的に進めると共に、乳児専門の保育施設建設を予算化し0才児保育の充実をはかれ
- 4 公園・児童遊園建設の為、特に既成市街地において工場跡地買収に努力せよ
- 5 勤労青少年、地域老人の為に身近な小集会所建設について予算措置せよ

自民党清新会

- 1 学校用地などの先行取得をされたい
- 2 区立保育園と区立幼稚園の増設および小、中学校内に区立幼稚園の併設をされたい
- 3 町会、自治会に助成金を増額された

- 4 老人クラブの助成金を増額されたい
- 5 区民保養所と青年自然の家を建設されたい
- 6 サイクリング専用区道の新設と、駅

自民党刷新同志会

- 前自転車置き場の設置をされたい
- 7 公立総合病院の建設をされたい
 - 8 北千住駅前と千住地区の再開発に関する調査費の計上をされたい。
- 1 町会・自治会に助成金の増額を。
 - 2 小・中学校校地の確保、山中湖林間学園の校舎建設、都立高校の誘致を
 - 3 温泉つき区民保養所の新設を
 - 4 働らく母親のため保育園の新設を
 - 5 産休明け保育に「保育ママ」の増員と助成の増額を
 - 6 区立幼稚園の新設、とくに堤南地区は小学校の空教室を利用して併設を
 - 7 老人いこいの家と婦人会館の新設を
 - 8 身障福祉センターの早期建設を
 - 9 環七以北の水路整備と低地対策を
 - 10 自転車専用道路と駅前に自転車置き場の新設を

同友会

- 1 北千住駅開発促進調査研究費の計上
- 2 東和中川地区に老人ホームの新設
- 3 学校用地その他公共用地を区画整理組合等と提携確保
- 4 緑化推進のため既成の樹木、とくに神社、寺院等の名木を保護育成

公明党

- 1 震災避難路をかねたサイクリングコースを区内主要地域に設定
- 2 携帯用避難袋の実費頒布の実行
- 3 人口密集地域の消火器の増設
- 4 老人に休耕地を借り一坪農園設置
- 5 植樹および苗木配布の拡充とプラント・ボランティアの設置
- 6 街路灯設置の促進とW数の引上げ
- 7 ガードレール、カーブミラー等交通事故対策設備促進
- 8 水路の蓋かけ等溝渠改修の促進
- 9 駅前自転車置き場の設置(西新井、竹の塚、梅島、五反野、綾瀬の各駅)
- 10 区民保養所の建設

社会党

- 1 区長公選の推進、第2庁舎改築、各種相談日の増、交通事故処理係新設、区立保養所、駅周辺の自転車置き場設置
- 2 植樹や下水道の促進、地下鉄誘致、バス路線の拡充、自転車道路の建設、都立病院、専門病院の誘致
- 3 教育施設の整備充実、児童館、遊園地、子供野球場、遊歩道の建設
- 4 医療無料化、扶助の枠拡大、婦人検診の無料化、老人入浴券、散髪券の増配、身障者対策の充実をはかられたい
- 5 大学高専都立高校の誘致、文化財保護、地域図書館、総合体育館の建設
- 6 避難道路の安全確保、防災拠点促進

共産党

- 1 公立保育園増設と産休あけ保育を
- 2 学童保育所を校区別につくること
- 3 老人検診は60才から、期間2ヶ月に
- 4 生活保護世帯の夏期、年末一時金を増額し現金支給にされたい。
- 5 学校用地確保、高校増設にも努力を
- 6 山中湖林間学園の早期開設と臨海学園恒久施設の実現を
- 7 幼稚園増設、当面2ヶ所の早期建設
- 8 植樹、緑化予算の大幅増額
- 9 公立総合病院、婦人会館の早期建設
- 10 中小企業融資と生業資金の増額、利子軽減、返済期間の延長、常時貸付を

民社党

- 1 街路灯の新設、不良個所の点検促進
- 2 公園、遊園地の新設及び補修
- 3 自動車を通行させない避難道路確保
- 4 防災用三角バケツを全戸設置の助成
- 5 老人地域集会所の設置
- 6 幼稚園、保育園の新設

この原稿は、各党各会派から提出されたものをそのま、掲載しました。



区民の請願陳情

採択されたもの

- 公害防止 寺井サツシ工業所
- 地代家賃統制令告示「改正」撤回および廃止反対
- 公団住宅家賃値上げ反対要請等
- 江北一丁目都営住宅内自転車置場拡張
- 中央本町スカイハイツ建設反対等(2項)
- 一人ぐらしの老人(65歳以上)等に対する福祉電話の設置
- 側溝改修 江北三丁目4―5先
- U字溝設置 江北四丁目4―1先
- 水路改修 古千谷五丁目3―13先
- 区道認定(2件) 舎人五丁目3―12先、竹の塚六丁目14先
- 排水路の蓋かけ 花畑東小周辺
- 区営プールの設置 綾瀬地区 (理由) 長期計画に基づいて願意にそつうよう努力されたい。
- 区立幼稚園増設等(3項後段)
- 校舎改築等(2件) 関原小、大谷田小
- 校舎増築促進 花畑西小
- 校舎増改築 第八中
- 信号機設置等 保木間児童遊園前
- 首都高速六号線建設に伴う移転補償等(2件)

継続審査となったもの

- 非核三原則の立法化要請
- 生活保護費再引上げ

- 生業つなぎ資金常時貸付金の増額
- 老人福祉会館(柳原地区)内浴場設置反対
- 失対労務者日雇健保法定満期後の治療費公費負担
- 区道認定 東和二丁目12―1先
- 水洗便所実現化 千住四丁目4付近
- 排水施設設置等 西綾瀬二丁目11先
- 下水道設置等 日ノ出町29先
- 道路拡幅工事反対 青井三丁目31先



移動図書館を視察する文教委員会(江北六丁目地域)

- 江北西部土地区画整理地内に区民センター建設

- 青年館増築に伴う第9出張所の増併設
- 中小企業向け諸融資制度改善
- 自衛隊募集業務中止
- モーター「しらかば」増築反対
- モーター建設反対 北鹿浜町1,143の1
- ガソリンスタンド建設反対 千住旭町1―21先
- 日本アマチュアレスリング会館建設反対 千住大川町19―20
- サウナ風呂建設反対 千住二丁目62
- 中央本町スカイハイツ建設反対等(1・3項)
- マンション建設反対(本文後段) 関原二丁目14
- 戸塚高压跡地マンション建設反対(1・2項) 青井三丁目5
- 岡替栄泉中高層アパート建設反対
- 高層共同住宅建築工事許可延期要請 千住河原町21
- 的場工場跡地マンション建設反対 西保木間一丁目
- 竹内コーポ並びに竹の塚コーポ建設反対
- マンション五反野建設反対
- 北千住マンション建設反対
- 宮地マンション建設に伴う諸公害等の解決
- 東和マンション建設反対
- 区立図書館の増設促進とサービス改善
- 区立幼稚園増設等(1・2項・3項前段)
- 東淵江小学校校舎増改築
- 日立亀有工場跡地利用(4件)

- 日立亀有工場跡地対策
- 旧牛田堀官地の拡張整備及び利用 千住曙町地先
- 牛田堀土揚敷占用地の払い下げ促進
- 旧水戸街道交通規制

常任委員会の地方都市行政調査

各常任委員会は今後の議会活動の資とするため、次の地方都市を10月中にそれぞれ調査研究しました。

- 総務委員会 福岡市、いさ早市 調査研究テーマ (1)市の重点施策について、(2)長期計画の策定について等
- 区民環境委員会 大分市、熊本市 調査研究テーマ (1)市の公害対策について、(2)市の環境保全対策について等
- 厚生委員会 山口市、萩市 調査研究テーマ 保育行政について等
- 土木委員会 杵築市、別府市 調査研究テーマ (1)一般土木行政について、(2)緑化推進事業について等
- 建築委員会 高知市、松山市 調査研究テーマ (1)建築行政における重点目標について、(2)建築物に起因する相隣関係の紛争に係る解決方法等
- 文教委員会、米子市、松江市 調査研究テーマ (1)学校教育関係について、(2)社会教育関係について等

次の議会は
11月14日に開かれます